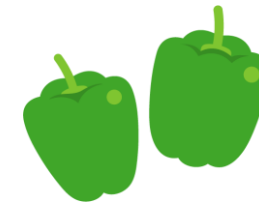


大柵杉の森ふれあい公園分区園 利用者募集



平成28年4月1日から新規の分区園付き公園として、「大柵杉の森ふれあい公園」が開園しました。この公園は、「横浜みどりアップ計画」の一環で整備され、分区園を地域の方々に有料で貸し出しています。分区園では、野菜や花を栽培することができます。

? 分区園とは?

分区園とは、パーク菜園とも呼ばれる施設で、「草花や野菜等の栽培を通して自然に親しみ環境に関する関心をもってもらう」等を目的として公園内に設置された貸し農園で、一定期間市民に貸し出しを行っている施設のことで。

大柵杉の森ふれあい公園分区園

◎場所：都筑区大柵町 534 番

◎区画数：家族及びグループ用 10㎡ 23区画・15㎡ 13区画

団体用 40㎡ 2区画

◎利用期間：令和2年4月1日から令和3年3月31日までの1年間

※希望者は最大1年間の期間延長が可能(最大2年間で利用期間終了)

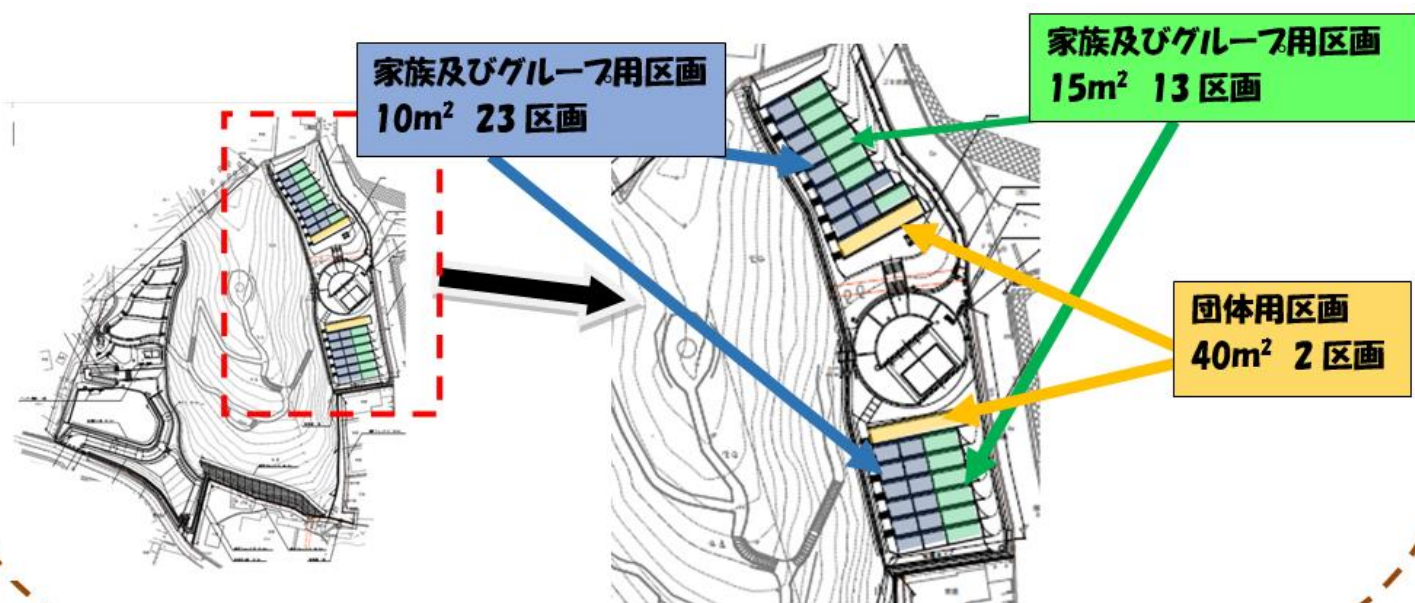
◎使用料：家族及びグループ用 10㎡ 8,000円・15㎡ 12,000円

団体用 32,000円(それぞれ1区画の年額)

◎対象：家族及びグループ用：都筑区在住で、徒歩で分区園を利用できる、家族か8名までのグループ(2世帯程度を目安とする)

団体用分区園：都筑区在住で、徒歩で分区園を利用できる、9名以上のグループ(学校や福祉施設等の利用も含む)

※駐車場がないため、自動車・オートバイ等の来園はできません。



申込みについて

往復ハガキに、「大柵杉の森ふれあい公園分区園利用申込」、利用代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号・全利用者の氏名を記入し、家族及びグループ利用もしくは、団体利用を明記し、下記へお送りください。

※家族及びグループ利用の場合は、希望区画(10㎡もしくは15㎡)を必ずご記入ください。

※家族利用とグループ利用及び団体利用の重複申し込みは受け付けできません。

◎申し込み期間：令和2年2月3日(月) (必着)

◎申し込み先：〒232-0066 南区六ツ川4丁目1234番地

横浜市指定管理者 (株)田澤園 分区園担当

往復はがき 記入例

往信面 (おもて)

2320066
 横浜市指定管理者
 株式会社 田澤園
 分区園担当 岩元

横浜市 南区六ツ川四丁目1234番地

記入不要

往信面 (うら)

利用代表者住所
 利用代表者氏名

【家族及びグループ利用】

大柵杉の森ふれあい公園分区園申込
 希望区画 10㎡ (15㎡)
 家族利用
 もしくはグループ利用
 利用代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号
 全利用者名

【団体利用】

大柵杉の森ふれあい公園分区園申込
 団体利用
 利用代表者の郵便番号・住所・氏名・電話番号
 全利用者名
 グループ名
 もしくは団体名

◎利用者及び区画の決定方法

利用申込者が募集区画数を超えた場合は、横浜市指定管理者が実施の抽選会にて、利用者及び区画を決定します。また、同時に補欠者の順位を決定します。

申込みが募集区画数に満たない場合は全員当選とし、区画を公開抽選により決定します。

【問合せ】

横浜市指定管理者 (株)田澤園 分区園担当 岩元 ☎080-9289-8863

(平日 9:00~17:00)

大柵杉の森ふれあい公園 HP <http://ootana-park.com/>

ホームページ
QRコード ▶

